

脳ドック費用助成希望者募集

被保険者の負担軽減と健康増進をはかるため、脳ドック受診費用の一部を助成します。

脳ドックとは

脳ドックは、症状がでていない人を対象に、脳卒中（脳出血、脳梗塞、くも膜下出血）などの脳の病気や危険因子を早期に発見し、治療や予防によりそれらの発症や進行を防止しようとするものです。

注意：認知症などの症状は、脳ドックとは検査目的が異なりますので、注意してください。

◆助成対象者

次のいずれの項目にも該当する人

- ・脳ドック受診日に国民健康保険被保険者で40歳以上の人、又は後期高齢者医療の被保険者
- ・平成30年度に実施する熊野市国民健康保険の特定健康診査、若しくは後期高齢者医療の健康診査、又はこれに準ずる健康診査を受診した人又はその予定の人

注意：平成29年度にこの助成を受けた人並びに国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料が未納となっている場合は、助成の対象となりません。

◆助成金額

医療機関に支払った検診費用の7割に相当する額を助成します。

ただし、その額が2万円を超える場合は、2万円を助成の限度とし、助成は当該年度内1回限りとします。

◆定員

国民健康保険被保険者 100人 後期高齢者医療被保険者 50人

◆申込期限

定員になり次第締め切ります。

◆申込方法

国民健康保険被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証を持参のうえ、市役所市民保険課、紀和総合支所又は各出張所の窓口で助成希望申込書に必要事項を記入し、申し込んでください。

◆脳ドック受診の予約

脳ドックを受診する医療機関は指定しません。脳ドック受診は本人が希望する医療機関へ予約し、受診することとなりますので、注意してください。

【問い合わせ先】

国民健康保険の方・・・市民保険課 保険年金係（内線 122,123）

後期高齢者医療の方・・・市民保険課 医療助成係（内線 121,124）